ジョブ・リターン制度について

京都北都信用金庫では、健康および家庭の事情により当金庫を退職された方を再雇用する「ジョブ・リターン制度」を平成30年4月より導入します。

現在、当金庫は、仕事と家庭のバランスのとれた働きやすい職場を作る「ワーク・ライフバランス」の実現を目指しています。

当金庫の在職中に培った知識や能力をもう一度発揮したいと考えられる皆様からの「ジョブ・リターン制度」への応募をお待ちしています。

平成30年4月1日 京都北都信用金庫

お申込みについて

| 対象者 | 次の1から3を全て満たす方 1. 結婚、出産、育児、病気、介護、配偶者の転勤など健康及び家庭の事情により退職された方 2. 原則、金庫に3年以上勤務された方で、応募時点から起算し5年以内に退職された方 3. 正職員であった方で基礎実務試験または日商簿記3級に合格されている方 |
|-----------|--|
| 雇用形態および処遇 | ・原則として、正職員とします。 ・採用後の処遇は退職時の資格、職位を参考に決定します。 |
| 応募受付 | ・随時受付します。 |
| 応募方法 | 人事部採用担当者あてに連絡のうえ、履歴書を京都北都信用金庫 人事部まで送付下さい。 |
| 選考方法 | 書類選考・面接 |
| 応募問合せ先 | 〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2054-1 人事部 採用担当 電話0772-22-5121 (代表) |

本制度は平成30年4月1日以前に金庫を退職された方も対象となります。